

2024年5月7日

株主各位

大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
株式会社イトーキ
代表取締役社長 湊 宏司

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年4月23日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類及び数 普通株式 104,200株
- 処分価額 1株につき金1,894円
- 出資の目的とする財産の内容及び価額 2024年4月23日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を含む）8名及び取締役を兼務しない常務執行役員5名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権並びに2024年4月23日に行われた当社の監査役の協議に基づき当社の監査役（社外監査役を含む）3名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権合計 金197,354,800円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,894円）を現物出資の目的とする。
- 払込期日 2024年5月21日

以上